

# [加入者異動届 (氏名変更・休職及び復職届) 記入例]

(H28. 4改正版)

共济会受付日付印

様式 第4号一(1)

## 加入者異動届

(氏名変更・休職及び復職届)

一般財団法人 岐阜県民間社会福祉事業従事者共济会 理事長 様

申込日 2016年4月5日

施設・団体番号 (新規加入施設は未記入)	0601
共济契約者又は施設等所在地 共济契約者又は施設等名称 (法人名・施設名) 共济契約者又は施設長等名 (理事長・会長・施設長等)	岐阜市御園町1-1 にこにこ保育園 飛騨 雪夫 TEL < 058 > ( 252 ) - 5252
	
事務担当者(記入者)氏名:	

下記のとおり、届け出します。

会員番号	0707	(フリガナ) 会員氏名	( ギフ ナツコ ) 岐阜 夏子
------	------	----------------	---------------------

### 1. 氏名変更

・「休職予定期間」には、共济掛金の納付を停止する期間を記入してください。

(フリガナ)		変更理由		変更年月日	20 年 月 日
変更後氏名					

### 2. 休職

休職予定期間 (共济掛金納付停止期間)	2016年4月 ~ 2016年6月	休職区分
延長予定期間 (共济掛金納付停止期間)	20 年 月 ~ 20 年 月	1. 育児休業 2. その他

### 3. 復職

休職期間 (共济掛金納付停止期間)	20 年 月 ~ 20 年 月
----------------------	-----------------

#### 【注意事項】

- ①同時に複数申請する場合は、この様式をそれぞれ作成の上、共济会へ提出してください。
- ②休職予定期間には、休職に伴い共济掛金の納付を停止する期間を記入してください。
- ③休職期間を延長される場合は、延長予定期間の休職届を提出してください。
- ④休業を終了し、復職する場合は、復職の休業期間(共济掛金納付停止期間)を記入し提出してください。
- ⑤復職時の掛金は、当該年度4月に認定した掛金となり、休職期間の翌月分から納付してください。
- ⑥月の途中で休職、復職する会員の場合、その当月の掛金を納入するかについては、共济契約者又は施設長等に確認してください。

・休職の届を提出し、その後休職期間の変更で休職期間を延長する場合は「延長予定期間」を記入し、この届を提出してください。

・休職期間が終了した場合は、復職の届を提出してください。休職期間には、共济掛金の納付を停止していた期間を記入してください。

業務の範囲内で利用されます。